

総会・第6回街並みづくり会議を開催しました。

開催概要

日時：令和5年7月3日(月) 18:30~20:00
 会場：さいたま市中央区役所 本館3階 大会議室
 出席者：14名
 内容：1. 総会
 2. 街並みルールについて



第6回会議の様子

総会では、令和4年度の活動報告と令和5年度の活動計画について確認し、挙手多数で令和5年度活動計画書が決定しました。

その後、令和4年度の活動の振り返りと今年度のスケジュールを確認し、今年度から検討を行う「街並みルール」について意見交換を行いました。

令和5年度会議スケジュール

令和5年7月3日	令和5年8月28日	令和5年11月頃	令和6年1月頃	令和6年3月頃	の街並みルール素案のとりまとめ
総会及び第6回会議	第7回会議	第8回会議	第9回会議	第10回会議	
・総会 ・街並みルールについて	・道路整備の検討状況について ・街並みルールについて	・地域意見募集の実施	・道路整備方針について ・街並みルールについて	・街並みルール(素案)の決定 ・今後のスケジュールについて	

与野本町通りアートプロジェクトのご紹介

与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会のLP3分科会の活動として、本町通り沿いの建物の壁面にアート作品を制作しました。ぜひご覧ください。



第7回(次回)会議の開催予定

日時：令和5年8月28日(月) 18:30~20:00
 会場：さいたま市中央区役所 本館3階 大会議室
 内容：1. 道路整備について
 (予定) 2. 街並みルールについて
 3. その他

与野本町通りの歴史やこれまでの取組はこちらからご覧ください。



- 問合せ先 -
 与野本町通り街並みづくり会議 事務局
 さいたま市都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所
 〒338-8686
 さいたま市中央区下落合5-7-10 (中央区役所4階)
 電話：048-840-6153 (直通)
 FAX：048-840-6155
 メールアドレス：yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp

みなさんも与野本町通りのまちづくりに参加しませんか？

- 街並み会議では、まちづくりの具体的な取組内容や実施に関する検討をしています。沿道権利者で、目的に賛同し、ご協力いただける方の入会をお待ちしています!!
- これまでの活動や取組・入会等について、詳しくは右記二次元コードまたは、<http://www.city.saitama.jp/index.html> から『与野本町通り』で検索してください!

与野本町通り街並みづくり通信 第6号

発行元
 与野本町通り街並みづくり会議
 令和5年7月発行



与野本町通り街並みづくり会議では、令和5年3月に「与野本町通り街並みづくり方針」を決定しました。今後は、この方針をもとに将来像実現のための活動を続けていきます。

今年度は、将来像実現のための「街並みルール」の素案を作成します。また、まちづくりの進捗状況は、随時沿道の皆様へお知らせ予定です。以下、与野本町通り街並みづくり方針をご覧ください。

与野本町通り街並みづくり方針

令和5年3月
 与野本町通り街並みづくり会議

1. 与野本町通りのこれまでの取組

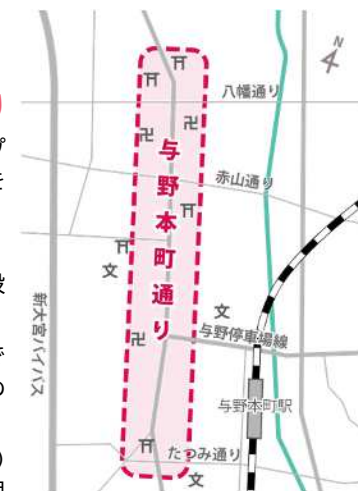
『与野本町通り街並みづくり会議』が考える これからの与野本町通り

与野本町通りでは、「与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン」に基づき、「歴史を伝える本町通りのまちづくり」の取組を進めています。

令和4年3月22日には、現道を活かした整備を検討するため、「与野本町通り街並みづくり会議」(以下、街並み会議とする。)を設立しました。

与野本町通りを暮らしやすく魅力ある通りとするために、現道でもできる・やるべき対策を検討し、街並みルールとしてとりまとめることを目標に、検討を進めています。

令和4年度は、街並みルール(地域住民による自主的なルール)の土台となる、まちづくりの方向性(将来像や重要視点等)の整理を行い、街並みづくり方針としてとりまとめました。



与野本町通りの位置図

2. 与野本町通りの現状と課題

良い点・魅力

- ・氷川神社、一山神社、円乗院、庚申堂などの歴史的資源がある
- ・蔵造りや門など、昔ながらの与野の趣(おもむき)を残している建物がある
- ・住宅地にも緑が感じられる場所がある
- ・駅や公園に近くて便利など

悪い点・問題

- ・古い街並みが失われ、歴史的な通りの雰囲気を感じられない
- ・街並みを楽しむことが少なく、活気を感じることができない
- ・車と歩行者の交通量が多く、歩道も狭いため危険である
- ・近隣住民同士のコミュニケーションが減ったなど

課題

- ・安心、快適に通行できる歩行空間の創出
- ・蔵造り住宅や古民家の景観の維持
- ・歴史的資源を活かした活気を感じるまちづくり
- ・住民同士、更には地域外の人とも交流がある明るいまちづくり

3. 与野本町通りが目指す将来像

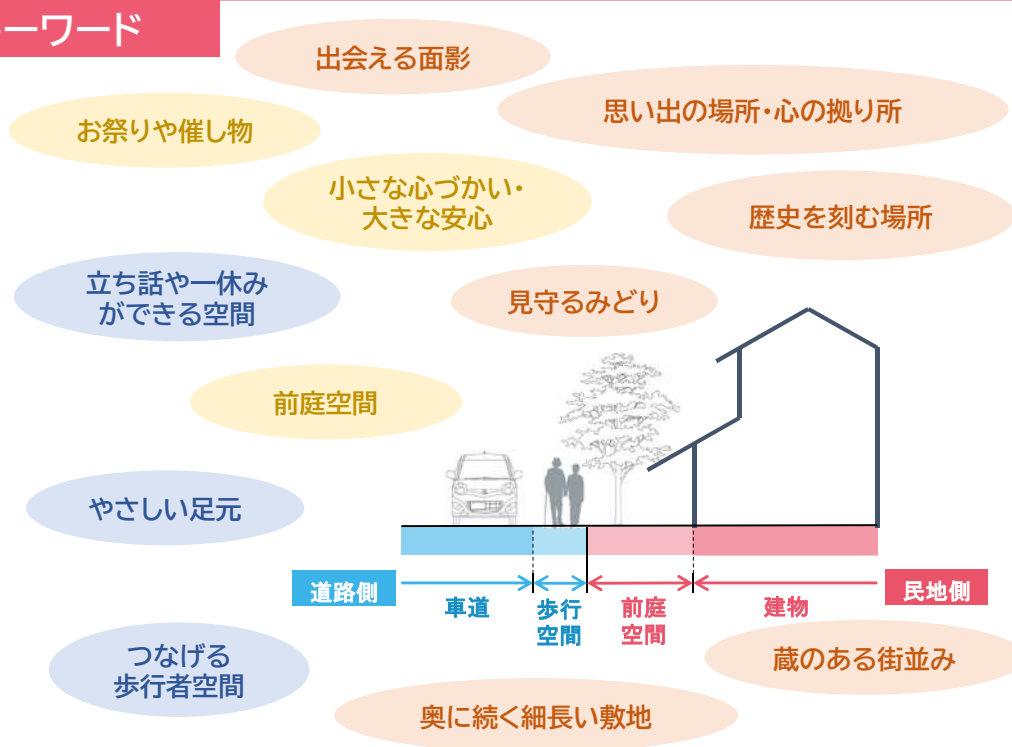
これまで継承してきた空間を活かし、
地域の人や訪れる人が、安心して楽しみながら歩ける与野本町通り

街並み会議で与野本町通りの現状と課題を踏まえて議論を重ね、「こんな与野本町通りにしたい」との思いが込められた「与野本町通りが目指す将来像」を設定しました。与野本町通りに残る良さ（歴史ある神社仏閣や蔵造りの建物、前庭空間）を守るとともに、その空間を活かしながら、安心して歩くことができる沿道空間を地域の人々で創り上げていきます。この将来像を掲げながら、住んでいる人や働いている人が、日常に豊かさを感じ、時には賑わう一面もあるような、暮らしやすいと思える与野本町通りを目指します。



4. 将来像実現のためのキーワード

与野本町通りが目指す将来像を実現するため、民地側の建物や前庭空間から取り組むことができる「与野本町通りのこれまでの空間の継承」と、道路側と一体的に取り組んでいく「安心・快適に歩ける空間の創出」により、「与野本町通りのこれからの交流の創出」を基本方針として、街並みづくりを考える際の重要なポイントをキーワードで抽出しました。



キーワードの例 蔵のある街並み

与野本町通り沿いには、江戸時代末期から明治時代中頃まで、度重なる大火から命や財産を守るために、「蔵造り住宅」が建てられました。また、その他にも風情のある木造建築物や趣深い門などが通りのあちらこちらに見られます。こうした建築物により形作られる街並みは、与野本町通りのこれまでの歩みや、街に対する地域の人々の想いや誇りを表しているといえます。



お祭りや催し物

氷川神社や一山神社などで行われるお祭りや、前庭空間で開かれた市(いち)など、昔から定期的に他地域の方々も多く参加する楽しいイベントが開催され、地域ににぎわいをもたらしています。



出典：与野郷土資料館

今後も昔から続くお祭りを継承するとともに、前庭空間等を活用した新しいにぎわいの催し物が開催されることにより、これからも交流が続いていくのではないだろうか。

5. 街並みルール策定に向けて

令和5年度以降は、「将来像実現のためのキーワード」をもとに、具体的にどのような取組をすれば将来像を実現できるのか、その内容や街並みルール(手法やルールの強制力)について検討していきます。令和7年度以降は、街並みルールを運用しながら、前庭空間の活用やイベント等の開催を目指します。

令和4年度

街並みづくり方針(将来像・まちづくりキーワード)の決定

令和5年度 令和6年度

街並みルールの検討(具体的に、どのような取組をしていけば良いか)
前庭空間活用の検討など

街並みルールの策定

令和7年度以降

街並みルールの運用開始
前庭空間の活用
イベント等の開催

- 問合せ先 -

与野本町通り街並みづくり会議 事務局

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所
〒338-8686

さいたま市中央区下落合5-7-10(中央区役所4階)

電話:048-840-6153(直通)

FAX:048-840-6155

メールアドレス:yono-machidukuri@city.saitama.lg.jp